

	新潟市教育委員会 平成18年5月 定例会会議録			
日 時	平成18年5月15日(月) 午後2時00分			
場 所	市役所 第2分館 3階 教育委員会室			
出席委員 (5名)	高 山 委員長	欠席委員		
	山 田 委 員			
	小 池 委 員			
	白 勢 委 員			
	佐 藤 教育長			
会議に出席 した職員 (29名)	職・氏 名		職・氏 名	
	学校教育部長	西山 耕 一	小 須 戸 教育事務所長	田 沢 広 一
	生涯学習部長	佐 藤 信 幸	横越教育事務所長	神 田 弘
	総務課長	斉 藤 仁	亀田教育事務所長	石 澤 正 明
	学務課長	遠 藤 良 二	岩室教育事務所長	山 上 光 男
	施設課長	関 尚 久	西川教育事務所長	市 橋 勝
	教職員課長	川 端 弘 実	味方教育事務所長	星 野 昭 生
	学校指導課長	伊 藤 充	潟東教育事務所長	田 辺 範 男
	保健給食課長	片 田 幹 博	月潟教育事務所長	瀧 澤 龍 顕
	教育政策監	手 島 勇 平	中 之 口 教育事務所長	宮 本 周 英
	生涯学習課	八 木 秀 夫	巻教育事務所長	広 木 建
	体育課長	高 井 琢 平	中央公民館長	三 保 恵 美 子
	歴史文化課長	渡 辺 ヌ キ 子	総務課長補佐	吉 崎 熊 勝
	新津教育事務所長	丸 山 茂 樹	総務係長	岩 本 正 雄
白根教育事務所長	櫻 井 文 一	総務課主事	山 際 幸 太	
豊栄教育事務所長	伊 田 千 代 子			
その他の出席 者(名)				

開会	時 刻	午後 2時00分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (4件)	議案番号	件 名
	議案第6号	平成19年度使用新潟市立小学校・中学校・養護学校並びに高等学校用教科用図書採択に関する基本方針について
	議案第7号	新潟市長から委任を受けた新潟市西新潟市民会館の管理に関する規則等の一部改正について
	議案第8号	第18期新潟市文化財保護審議会委員の委嘱について
	議案第9号	教育長専決処理について ・懲戒処分手続き事務の補助執行について
報告 (4件)	記 号	件 名
		教育ビジョンの進行管理について
		学・社・民の融合による人づくり，地域づくり，学校づくり「地域と共に歩む学校づくり」を目指して
		奨学金制度検討委員会の委員について
		国による文化財の指定・登録について
その他 (1件)	記 号	件 名
		教科用図書採択に係る議事等の非公開について

第1 開会宣言

委員長

午後2時00分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

委員長

小池，白勢両委員を指名。

第3 付議事件

委員長

議案第6号を上程，説明を求める。

学校指導課長

議案第6号平成19年度使用新潟市立小学校・中学校・養護学校並びに高等学校用教科用図書採択に関する基本方針について，資料に基づき説明。

【説明概要】

平成19年度使用新潟市立小学校・中学校・養護学校用教科用図書採択に関する基本方針

- 1 教科用図書の採択に関しては，「義務教育所学校の教科用図書の無償措置に関する法律」，関係法令及び通達・通知に基づいて厳正に行う。
- 2 本年度は，小・中学校特別支援学級並びに養護学校の学校教育法第107条に該当する図書（以下「107条図書」という）を採択する。
- 3 107条図書の採択は，新潟市の特別支援教育関係教員及び保護者の代表による専門調査会の推薦により，新潟市教育委員会が採択する。このため「新潟市教科用図書選定委員会」は設置しない。

- 4 平成19年度使用の小学校，中学校の教科用図書は，平成18年度と同じ教科用図書を採択する。

平成19年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択に関する基本方針

- 1 教科用図書の採択は，「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条第6号の規定によって，新潟市教育委員会が行うが，採択に当たっては，各学校がそれぞれの教育課程に即し，教職員の意見や希望が反映されるようにする。
- 2 採択の具体的方針

市立高等学校長に、その学校に適する教科用図書を次の各号によって選定させ、その結果を尊重して採択する。

(1) 自校の教育課程実施に最も適切であると判断される教科用図書であること。

(2) 文部科学省の教科書編集趣意書等を活用するなど、教科用図書の比較検討を組織的、計画的に行うこと。

(3) 選定のための委員会等を設ける場合は、人選や機構について慎重に考慮し、責任体制を明確にすること。

(4) 不当な宣伝や勧誘に乗せられることなく、公正を確保すること。

委員長 質問、意見を求める。

委員長 採択は、いつまでにするのですか。

学校指導課長 8月までに行います。

委員長 高等学校用教科用図書採択に関する基本方針の中で文部科学省の教科書編集趣意書とありますが、これは毎回出てくるものですか。

学校指導課長 編集に係る基本的な考え方が書かれておりまして、それによって各教科書会社は編集をすることになっております。

委員長 (3)の選定のための委員会を設けるかどうかについては、市立高校から報告がありますか。

学校指導課長 「委員会等を設ける場合は」となっておりますが、これにつきましては、具体的には各学校で教科等を中心として選定をしている状況であります。

委員長 公正取引委員会が教科書販売の規制緩和ということで特殊指定を廃止するという方針を打ち出しておりますが、今年度はまだ関係ないのですか。

学校指導課長 そういう方針を受けて現在文部科学省その他関係省庁で検討しておりますが、本年度はまだ該当しません。

委員長	ほかに質問，意見を求め，全員異議なく可決する。
委員長	議案第7号を上程，説明を求める。
中央公民館長	議案第7号新潟市長から委任を受けた新潟市西新潟市民会館の管理に関する規則等の一部改正について，資料に基づき説明。 【説明概要】 新潟市公共施設予約システムの導入に伴い改正する規則の内容等について説明。
委員長	質問，意見を求める。
委員長	インターネットで予約ができるということで，時代に即応したものと言えそうですが，セキュリティーのほうは大丈夫でしょうか。
中央公民館長	ホストコンピューターは万全な体制で設置されますし，暗証番号も分からない状態になっておりますので，万全を期していると考えられます。
委員長	例えば中央公民館や西新潟市民会館などはインターネットで検索すると簡単にアクセスできますか。
中央公民館長	ホームページがありますので，できます。
委員長	ほかに質問，意見を求め，全員異議なく可決する。
委員長	議案第8号を上程，説明を求める。
歴史文化課長	議案第8号第18期新潟市文化財保護審議会委員の委嘱について，資料に基づき説明。 【説明概要】 第18期（平成18年6月1日～平成20年5月31日）の文化財保護審議会委員の委嘱について説明。
委員長	質問，意見を求め，全員異議なく可決する。

委員長	議案第9号について、人事案件のため非公開とし、会議の最後に審議したいと思います。
全委員	全員異議なく了承する。
第4 報告	
総務課長	教育ビジョンの進行管理について、資料に基づき報告。 【報告概要】 教育ビジョンの推進体制、進行管理のスケジュール、推進委員会の委員等について報告。
委員長	質問、意見を求める。
委員長	公募委員が2名なのですが、今のところ1名しか応募がないということですが、このまま応募がない場合はどうしますか。
総務課長	推進委員会の要綱では、委員の数が7名以内という規定になっておりますので、応募がなければ5名または6名で構成することもできます。
委員長	応募している1名の方が適任かどうか、まだ分からないかですよね。場合によって公募委員が0人となることも考えられるわけで、周知期間が短かったという反省はしなければと思います。推進委員会は公開ですか、非公開ですか。
総務課長	公開です。
小池委員	推進委員会の委員の任期は何年ですか。
総務課長	2年です。
小池委員	そうしますと、今回公募委員が1名又はなかった場合、2年間このままでいくということになるわけですね。公募の方法が市民の積極性に関わることなのですが、まだ公募というものに慣れていないこともあって、市報、新聞等の募集だけでは、なかなか集まらないというのが現状だったのかと思っております。既に学校ボランティアのグループの活動等、学校と地域社会と

のつながりは、ある程度実績としてできているわけですから、そういうところで既に活動経験を持っている方から応募していただきたかったと感じております。締切前にこちらから個別的に働きかけがあっても良かったのかなと、ちょっともったいない気がします。

山田委員

スケジュールの中で教委勉強会と書いてありますが、これは重点施策案選定についての勉強会とうわけではないのですね。実施計画の素案ができた時点で私たちに示して、私たちは勉強して自分たちの考えを示すということですか。

総務課長

来年度の重点施策を選定するうえで教育委員の皆様方と情報交換等をしていく必要があると思いますので、スケジュールの中には重点施策案選定と書いておりますが、その時点で教育ビジョンの進行管理も含めてご相談させていただきたいと考えております。

教育政策監

学・社・民の融合による人づくり，地域づくり，学校づくり「地域と共に歩む学校づくり」を目指して，資料に基づき報告。

【報告概要】

事業内容，事業効果，課題，整備計画等について報告。

委員長

質問，意見を求める。

山田委員

整備計画の策定で各行政区ごとに1～2校（計11項程度）ということですが，新潟市は大変広くなったわけですが，この11校程度で力を入れているということになるのでしょうか。これは予算が相当必要になるからなのか，人の配置があるからなのか，どうしてこの数になるのか教えていただけますか。

生涯学習部長

政令市になると8区になりますが，モデル校ですので各区から1つというのが基本的な考え方でした。ただし，区でも人口にかなりばらつきがありますので，5万人くらいであれば1校，それ以上になれば2，3校がよいのではないかとということで，2区と3区と7区で2校，計11校となりました。予算につきましても，概算ですが地域教育コーディネーターを必ず配置しなければならないということになりますと，人件費で年額2千2百万が必要であろうと積算しております。

山田委員

今回のビジョンの一番の目玉といたしますが、柱になるわけで、そしてそれを教員の意識改革を図るということでモデル校をやっていくということだと、これだけの大きさの中で1, 2校くらいで意識改革ということになるのか、あるいは世の中そういう方向で進んでいるんだという意識に学校がなるのかどうか、不安を覚えます。2学期制の問題のときに、ある程度の数がやると、こういうことが関わってくるのだという意識になって皆さん取り組んでいくんだと思うのですが、そういう意味でモデル校が少ないのではと感じたわけです。

小池委員

地域教育コーディネーターの配置が1校につき1人の配置ということになりますと、非常にコストのかかる事業だという気がします。そうすると何校も一度にスタートすることは難しいと思うのですが、学・社・民の融合の地域と共に歩む学校づくりというテーマに動かすとすれば、モデル校以外での取り組みが非常に重要になってくると思います。モデル校になったところについては、予算が付いて地域教育コーディネーターが置かれるということになれば、他のところは何もないのだからモデル校だけの仕事ということにならないか心配です。全体的に動かしたいというときに、どういう方法があるのでしょうか。例えば1人の地域教育コーディネーターが地域の中学校区くらいの小学校を全部まとめられるかたちになれば、モデル校といっても1校だけではなくて、ある中学校区というかたちになれば、少しは広げられるのかと思います。いずれにしてもモデル校以外の取組みをどうするかということが、非常に大きな課題になるのかと思います。

生涯学習部長

モデル校の選定にあたっても小学校に1人ずつ置くということと、中学校に1人置くということもやっていかなければならないということで、今、事務局の中で検討しています。モデル校以外で地域に開かれた学校づくりということで、積極的な推進を考えているのが、子どもふれあいスクールです。現在今年で23校になりますが、これを積極的に推進していきます。これによって、地域の方々の活動団体がある程度各小学校区に醸成されていけば、それがもとになって、この新しいスタイルのほうに容易に溶け込んでいくのではないかと考えています。

白勢委員	このモデル校は、実施計画期間の終期の平成26年度までには、その成果によって、予算を増やし、学校数を増やしていくものなのですね。
生涯学習部長	そうなります。
委員長	各学校に地域教育コーディネーターを置くとかなりの額になりますが。
生涯学習部長	コーディネーターを学校にずっと置くのか、軌道に乗るまでの3～5年間だけ置いて、次の新しい学校に移るのか、そういうことを検討しながらモデル校をやっていかなければならないと思います。
委員長	地域教育コーディネーターの人材確保と処遇が鍵を握っていると思います。アクティブシニアと言われる人たちを活用していくという方法もあるでしょうし、2007年問題もありますし、人材は結構あるような気がしますがどうでしょうか。
生涯学習部長	どなたが地域教育コーディネーターになるかによって相当違うと思いますので、学校のことをよくご存知の方、地域で活動なされた方、そういった方がどの位いらっしゃるか事務局でもなかなか把握できないところもあります。モデル校につきましては、基本的にその校区に住んでいる方から、最初のモデル校の場合は公募よりも推薦していただくかたちでやってみまして、それ以後につきましては公募で意欲のある方々を採用してみたいということで、検討しているところであります。
小池委員	そのコーディネーターをどう発掘するかということとその処遇というのは難しい問題があると思います。1人2百万くらいと考えているということですが、それが前提となると逆に、それがないと事業が難しいという固定観念ができてしまったときに、全市の学校に配置すると年3億くらいかかってくるわけですね。それが可能かどうかを最初から考えてやらないと、例えば3年間モデル校終わりましたということで、それが機能しなくなるとは、せっかくかけた投資が生きないということになってしまいますし、この事業にかければ他のコストが減るだろうということも考えてから、決めていったほうがよいのでは

	ないかと思えます。
委員長	地域教育コーディネーターというようなものは、全国ではじめてですか。
教育政策監	島根県では県の事業で派遣社会教育主事を教育コーディネーターとして各自治体に付けているということは聞いております。
生涯学習課長	関東圏域の県だったと思うのですが、同じような地域と学校をつなぐようなコーディネーターを県の事業でやったというものが、過去に情報誌に出ておりました。
委員長	昨年、杉並区の和田中学校に行ったときに、そのような方がいらっやいまして、地区の代表のような方が常に学校に通ってきていまして、地域と学校との結び役を担っていました。報酬については無償だったわけですが、そういう方は探してみればいらっやると思うのですね。
教育長	学校支援ボランティアの組織化をしようとしても、地域ごとの事情によって、声をかければ集まってくるところもあると思えますし、全然集まらないところもあると思えます。教育コーディネーターが小中学校を含めて1校ずつ配置していくのかを含めまして、とりあえずやっていただいて、例えば中学校区単位で2、3校の小学校もいっしょにやれるというようなことを見極めて全体計画を作っていきたいと考えます。これをやることによって、教育委員会だけではなく市長部局も含めて、どういう効果があるか、例えば中高年の生きがい健康づくりがありますが、ボランティアとして関わっていただくことによって生きがいができますし、閉じこもりの防止などにつながります。これに関連していろいろな効果が出てくると思いますので、事業を進めながら、それを整理していけばよいのではないかと考えます。
小池委員	うまく発掘できた場合は、和田中学のように無償で働いてもらえるボランティアを見つける可能性もあると思えますが、それは非常に難しいことで、和田中学校の場合は、校長先生のリーダーシップですね。校長先生がこれだけの事業をやるのであればついて行こうという地域住民が生まれたものであって、これ

を全てに求めることは非常に難しいので、とにかく始めるためにある程度の人件費を支出することは、必要だと思います。200万円支出して地域コーディネーターを置いたことによって、200万円払った以上の効果があったということを実績として示すことができれば、3億かけても安いということになるのだと思うのです。ですから200万かけても、その他の面でその地域がいろいろとプラスになったというようなプロジェクトにしていきたいと思います。

山田委員

この学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりは、黙っていると負担はみんな学校に向いてしまうのです。そのために教員の中には拒否反応を示す教員もいるわけで、その辺で意識改革が必要だろうと思います。しかし、この計画は大変良い計画だと思っております。一番のポイントは、コーディネーターを教育委員会で用意し、その人を核として皆が一緒になって活動をしようという考え方ですので、それは基本として大事にしていったらと思います。ただ、200万がよいのかどうか、あまり額が多いと負担になる場合もありますが、その辺はいろいろのケースを検討していくということだろうと思うのですが、中心となるコーディネーターは行政とも地域ともタイアップしながら、ある程度の経済的な保障をしてやっていただく、こういう人を付けていくことが大事ではないかと思います。

委員長

モデル校の選択についての考え方は何かありますか。

生涯学習課長

コミュニティ協議会に結び付けていきたいという考えがあります。その地域のコミュニティ協議会がある程度形ができていて、その子ども部会のようなところに、学校との接点を結び付けていくような、つまり地域の状況がある程度学校を応援してくれるような状態になっているかどうかが一番大きいと思います。物理的には学校施設に地域開放の場やボランティア室があるということが必要になるかと思います。

委員長

コミュニティ協議会はどのくらいあるのでしょうか。

生涯学習課長

現在35箇所程です。これからもできてくるようですよ。

委員長

コミュニティ協議会にというのはやり易いところですね。逆に

	<p>モデルは、いろいろなモデルがあってもいいと思うのですが。</p>
小池委員	<p>コミュニティ協議会のような組織があるところのほうが、逆に難しいかもしれないという気がします。結構縦割りになっているんですね。例えばスポーツ振興会の体育指導員にしても、青少年育成協議会にしても、ふれあいスクール運営委員会にしても、PTAにしても、学校評議委員会にしても、民生児童委員にしても、全部違う組織でつながっていますので、同じ学校区だからといって一緒にして誰がリーダーシップをとるにしても非常に難しい部分があるかもしれませんので、むしろこういうものが発達していない所のほうが、ゼロから教育コーディネーターの考え方でやることもできるということで、両面から検討してみたほうがいいと思います。</p>
学務課長	<p>奨学金制度検討委員会の委員について、資料に基づき報告。 【報告概要】 奨学金制度検討委員会の委員の公募状況、委員候補者等について報告。</p>
委員長	<p>質問、意見を求める。</p>
小池委員	<p>公募の応募方法ですが、必ずしも自分で応募したいということではなくて、推薦ということは考えられないでしょうか。今は自分でなりたいということで、テーマについて作文を書くことになっていますが、公募の方法として、どういう方をどういう理由で推薦しますというように推薦を受け付けるということは考えられないでしょうか。</p>
委員長	<p>一度市長部局のほうとも相談してみてもはどうでしょうか。折角公募したのに、応募者が0人だとか1人だとかという状況では。</p>
小池委員	<p>推薦があった場合には、推薦された方に何かを提出していただくとか、インタビューをすることで選ぶということが可能かどうか、そういう公募の方法について検討していただければと思います。</p>
委員長	<p>学識経験者、保護者代表、行政と委員候補者の左のほうに書いてありますが、この区分はいらぬのではないのでしょうか。中</p>

	には、この分野に入るのかどうかという人もいます。内部で検討するときには、そういう区分で考えるのはいいですけども、外部発表するときは、この区分はいらぬような気がします。
学務課長	分かりました。
歴史文化課長	<p>国による文化財の指定・登録について、資料に基づき報告。</p> <p>【報告概要】</p> <p>新たに「彩磁禽果文花瓶」が重要文化財（工芸品）に指定されることと「小林家住宅」、「妙高寺三重小塔」等が登録有形文化財に登録されたことについて報告。</p>
委員長	質問、意見を求める。
委員長	小林家は、まだ住んでいるということですが、文化財登録になると、どういう規制がかかるのでしょうか。
歴史文化課長	登録有形文化財の登録の場合は、指定と違いまして、緩やかなものになりますので、ほとんど規制はかかってきません。
委員長	改築するようときには申請がいるわけですか。
歴史文化課長	それは届出をしていただきますが、若干の変更ですと届出も必要としない場合もあります。
委員長	重要文化財に指定された場合は、国から補助のようなものは出るのですか。
歴史文化課長	日常的な管理につきましては、ございません。建造物等で国の文化財ですと、修復等に国から補助金が出る場合があります。
第5 その他	
全委員	<p>教科用図書採択に係る議事等の非公開等について、採択終了までは、以下の事項を非公開とすることを全員異議なく了承する。</p> <p>1 平成19年度使用107条図書及び高等学校用教科用図書の採択について議題とした教育委員会会議</p> <p>2 専門調査員の氏名及び調査内容</p>

第6 次回日程

委員長 次回の日程について説明を求める。

総務課長 6月定例会は、6月12日(月)午後2時から、7月定例会は7月21日(金)午後3時からでお願いしたい。

全委員 全員異議なく了承する。

第7 閉会宣言

委員長 午後3時15分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員